

令和 6 年度事業計画

1 基本方針

日本経済は、コロナ禍の 3 年間を乗り越え、30 年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きは見られるものの、賃金上昇は物価の上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いた状況が続いています。国が発表した令和 6 年度の経済見通しでは、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行し、科学技術の振興及びイノベーションの促進、脱炭素化を目指す G X (グリーントランスフォーメーション) やデジタル技術を活用する D X (デジタルトランスフォーメーション)、半導体、人工知能の A I (アーティフィシャルインテリジェンス) などの分野での国内投資を促進させ、民間需要主導の経済成長を実現させるとしています。

長野県下の有効求人倍率をみると、1 月は 1.37 倍と前年同月に比べると低下となりましたが堅調に推移しています。令和 6 年度の名目 GDP (国内総生産) の成長率は、3%程度と見込まれるとしています。

人生 100 年時代において個々の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会環境づくりの中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー人材センターの重要性と地域社会の期待は一層大きくなり、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー事業を推進するためにも地域の様々な機関と連携した就業機会の開拓・拡大が必要となっています。

上田地域シルバー人材センターの「中期基本計画(第 3 次)」では、令和 8 年度までの目標を立て、より活力に満ち、地域に根差したセンターづくりを目指していますが、この中で当センターが抱える課題を解決すべく重点的な取組みをまとめています。

会員数の減少により、人手不足分野や地域課題を補う役割が期待される当センターも、ご依頼に対応できないケースが増えてきています。特に、技術を持った会員の高齢化と退会により剪定・除草などは、依頼を受けることができない状況が増えており、伝統的な受託事業の後継者を育成していくことや多くの会員の確保が必要であることから引き続き会員の拡大を最重点課題として取り組んでいきます。

また、平均年齢の 74.3 歳を超える会員の高齢化も大きな課題であり、病気な

ど健康上の理由での退会者も多くなっています。当センターへの新規入会者の平均年齢も 69.6 歳と高齢化したことを踏まえれば、70 歳から働き続けることができる新たな環境を整備していくことも今後の課題となります。

会員主体が公益社団法人としての原点であり、組織運営や定時総会、地域班会、諸事業などへの積極的な参加を促すとともに地区班活動について活発な活動となるよう支援します。

そして、これまで進めてきた会員による一人一会員拡大運動と一人一新規就業開拓運動に更に取り組むとともに、女性の活躍を促進するため、積極的に女性会員の確保に向けた活動に取り組みます。

「安全はすべてに優先する。」という安全就業の原点をもう一度確認しながら、会員全員の安全意識の向上を図り、事故ゼロを目指した安全就業対策を進めます。

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を遵守し、シルバー就業の原則である臨時的、短期的、軽易な作業の作業環境の確認と適正な請負業務の徹底を図ります。また、請負業務で対応できない業務については、派遣事業での契約に取り組むとともに、県知事から許可のあった就業時間の緩和制度を積極的に活用していきます。

退会理由の多くが「本人の病気」であることから、健康管理や増進活動に取り組み、「いつまでも元気で働き続けることができる」シルバー就業への意識づくりや、会員の義務でもある安全講習会への参加について、積極的に働きかけを行います。

会員への情報提供手段としての広報「上田地域シルバーだより」を通じて、わかりやすい情報提供を図るとともに、会員の声を反映する取組を進めます。

また、インボイス（適格請求書等保存方式）制度やフリーランス新法に対応するため、事務のデジタル化を進めるとともに、デジタル社会において高齢者が ICT の活用ができる環境整備を行いながら会員の積極的な利用を図ります。

(基本目標)

- 1 会員拡大に向けた積極的な広報活動や勧誘活動、会員による個別勧誘など、組織と個人の力を結集して会員拡大に取り組みます。
- 2 地域住民や関係団体との連携を図り、民間・公共・一般家庭各分野の就業開拓に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援など女性会員の力を発揮できる分野や地域の中で必要とされる新たな仕事を探るなど、業務拡大に取

り組みます。

- 3 高齢法に基づくシルバー就業の適正就業を遵守するとともに、従来の請負業務で対応できない業務については派遣事業による受注に努めます。
- 4 事故発生件数ゼロを目指して、会員相互による事故防止策及び安全体制の徹底、会員一人ひとりの安全意識の向上を図るとともに、会員の健康増進活動にも取り組みます。
- 5 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質と技能の向上を図るため、研修活動や技能講習等の充実と参加率の向上に取り組みます。

2 具体的な事業計画

(1) 総務委員会

活動基本方針

「中期基本計画」において計画されている個々の取組項目に沿って、各専門委員会と連携を図りながら目標数値達成に向けた取り組みを進めます。

シルバー人材センターの活動については引き続き、新型コロナ前の令和元年度水準に回復させることを目標とし、各地区での班会活動の活性化を進め、組織の充実と公益社団法人としてセンターの適正な組織運営に努めます。

主な活動内容

- ア 「中期基本計画」において、重点的に取り組む事項を実施していきます。
- イ 地区担当理事を軸として地区活動の活性化を図り、地区班については、班長が地区班のリーダーとなり、地域でのシルバー活動の起点となるよう班会活動を支援します。
- ウ 公益社団法人として、収支相償など会計基準を遵守した適正な法人運営を進めます。
- エ 上田市から受託している二つの指定管理者事業は、シルバー人材センターらしい管理運営に努めるとともに、利用者増加への取り組みを図ります。
 - ① 塩田の郷マレットゴルフ場は令和6年度から5年間、新たに指定管理者として指定を受け、指定管理6期目の初年の管理に取り組みます。
 - ② 天下山マレットゴルフ場についても令和6年度から5年間、新たに指定管理者として指定を受け指定管理4期目の初年の管理に取り組みます。

オ 新事務所の確保事業については、上田市の新総合福祉センター整備も視野に入れ、協議をつなげるとともに、センターの環境整備も必要性を踏まえ実施します。

カ 理事、班長を対象とした研修会を行い、組織運営や地域活動の強化に努めるほか、今後の事業推進を図るため、各委員会による研修等を行います。

キ インボイス制度やフリーランス新法に対応するセンターのデジタル機能の強化を推進するため事務体制の見直しを実施するとともに、会員のデジタル利用を促進していきます。

ク フリーランス新法の施行に合わせ契約関係を見直す方針が示されており、契約の方式の変更が見込まれるため、新たな契約方法への円滑な移行を進めます。

(2) 就業促進委員会

活動基本方針

コロナ禍も落ち着き、通常の世界生活が戻ってきていますが、新型コロナウイルスの影響により会員数が減少し、現在も下げ止まっていない状況です。また、就業実績も減少しています。

令和6年度はこの流れを反転させるために会員拡大を最重要課題、就業拡大を重要課題として取り組みます。

地域の行政や企業等のイベントへ参加し、シルバーの活動や取り組みを発信するとともに、行政、企業と連携した新たな活動を検討します。

また、引続き行政の広報誌や新聞、各種冊子へのPRチラシの掲載や上田郵便局でのモニター広告等マスメディアを活用した普及啓発活動を実施します。

会員拡大については、新型コロナウイルスの影響や65歳定年延長の定着化と事業主に対して70歳までの就業機会を確保する努力義務などにより新規入会者の獲得には厳しいものがありますが、入会説明会の開催回数を増やす取り組みや会員一人一人が「一人一会員拡大運動」に取り組むことにより会員の拡大を図っていきます。また、体調不良やその他の理由で退会する会員も多いことから、会員の健康管理・健康確保に向けた情報提供により退会を抑える取り組みを行います。

就業拡大についても新型コロナウイルスの影響で受注件数及び契約額は低迷している状況ですが、企業訪問によるニーズの掘り起こしを実施するとともに、会員の「一人一新規就業開拓」の活動により落ち込んだ受注の回復に向け取り組んで

いきます。

当地域では高齢化が進み、人手不足が加速する中でシルバーに寄せられる期待は大きなものがありますが、技術を持った会員の高齢化と退会により剪定、除草などは、依頼を受けても就業する会員の手配がつかない案件も発生しています。当センターが今まで築いてきた地域の信頼を維持し、地域に必要とされるセンターとしていくためにも会員拡大とともに就業者の育成に力を注ぎ地域の依頼に応えられるよう取り組んでいきます。

主な活動内容

ア 最重要課題である「会員拡大特別対策事業」として

- ① 「一人一会員拡大運動」について、総会・班会・懇談会など機会ある度に触れ、会員への周知・浸透に努めながら意識の高揚を図り、入会活動の強化を図ります。
- ② W e b を活用した入会案内や入会説明会の工夫により会員拡大に努めます。
- ③ 会員以外の方への周知を図るため、地域のイベントでのチラシ配布、行政広報誌のほか新聞・ローカル冊子や郵便局でのモニター広告等、マスメディアを活用した P R 広告、ポスター掲示など年間を通じた広報活動を展開し会員拡大に取り組みます。
- ④ 会員以外の方を対象とした講習会や講演会の開催と体験型イベント等を企画し、それに付随させシルバーの仕事の紹介と入会を誘う取り組みを実施します。

イ 重要課題である「就業拡大の取組」として

- ① 「一人一新規就業開拓」の取り組みについて、周知・浸透に努めながら意識の高揚を図ります。
- ② 就業促進委員にて未取引企業への訪問、過去の発注先への訪問等を実施し、就業できる事業所の拡大に取り組みます。
- ③ 専門職不足の対策として、各種技能研修や後継者育成のための各種講習会を開催します。
- ④ 空き家管理や墓地清掃など地域ニーズに応えるべく、新分野での就業開拓にも取り組みます。
- ⑤ 会員からアンケートを取り、会員ニーズに応えるべく就業開拓に取り組

みます。また、地域企業のニーズに応えるため、必要に応じ派遣事業の就業時間緩和を進めます。

- ⑥ 会員の高齢化が進展する中で、高齢会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、軽易な作業や独自事業の活用等による就業機会の創出に努めます。

ウ その他

- ① 衛生委員会及び産業医の運用を有効に活用し、会員の健康管理・健康確保に向けた情報提供を行うことによりフレイル予防（年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した病態）を含め会員の健康確保に向けた取り組みを計画し、体調不良等による退会を抑えていきます。
- ② 総会・班会・懇談会・ボランティアなどへの出席、会員拡大・就業拡大などを推進するため、会員の意識改革を図るべく取り組みを開始した「シルバーポイント制」を引き続き実施していきます。
- ③ 未就業対策として、就業相談および就業促進の強化を図り、会員の多様なニーズに応える対応に取り組みます。また、独自事業においては地域特性を活かした新たな事業を研究して就業機会の確保に取り組みます。
- ④ 令和5年度に実施できなかった視察を実施し、先進地で実施している諸策を研修し、会員拡大、就業拡大に生かします。

（3）安全適正就業委員会

活動基本方針

安全・安心を基調としたシルバー就業の展開は、会員の安全を守るとともにシルバー人材センターの仕事全体への評価につながります。

事故を減らすことを重点課題として事故ゼロを目指し、引続き安全適正就業対策を推進し安全意識の徹底を図ります。

令和6年度は飛石事故をはじめとする油断や注意不足、準備不足などによる事故の防止対策の強化として、安全ミーティングの実施、飛石事故対策の徹底、草刈作業安全確認チェックリストへの記録の徹底。また、事故を起こした会員及びグループが自ら原因の究明と対策について検証することで事故発生の抑制に繋げていきます。また、全地区で実施できなかった安全就業講習会をはじめ草刈講習会等の実施を目指します。

さらに、会員の体力維持や健康管理を会員自らが取り組めるよう、健康講座は開催方法や講座内容、会場などを検討し引き続き開催します。

適正就業については、法令遵守の面からの対応が必要であり、「シルバー適正就業ガイドライン」に従い、契約内容や就業実態を把握し、指揮命令が疑われる就業については、派遣事業への切り替えを引き続き進めていきます。また、同一就業場所への長期就業については補充・交代会員の不足を就業促進委員会とも連携し是正していきます。

主な活動内容

- ア 会員の健康維持を目的として、会員自らが健康管理に取り組む意識の向上を図られるよう、健康講座の内容、開催方法等を検討し実施します。
- イ 事故防止目標として事故ゼロを目指して安全就業に取り組めます。
- ウ 安全意識の高揚と徹底のため、安全就業・交通安全講習会、各種講習会を積極的に開催するとともに、会員の参加を促し、50%以上の参加率を目指します。
- エ 安全指導、危険予知、事故検証の3形態による安全パトロールを引き続き充実させ、安全と適正の両面の強化を図るとともに、指摘事項を積極的に公開し、会員全体への啓発を図ります。
- オ 運転業務及び就業地への行き帰りでの交通事故防止対策として、安全就業・交通安全講習会を実施し交通安全意識の向上に取り組めます。
- カ 就業中の事故防止を目指して安全用具・器具の整備を図ります。
 - ① 草刈作業時は、防護ネット等と安全コーンの使用を徹底。
 - ② 飛石を軽減したチップソー使用の奨励、拡充。
 - ③ 草刈作業の新規希望会員の技能や安全意識の向上への取組。
 - ④ ヘルメット、防護メガネの着用の徹底。
 - ⑤ 事前の下見と作業10分前の集合、全員による安全確認とミーティング。
 - ⑥ 就業時の会員証・安全手帳の携帯、事故防止自己チェック運動、指差確認などの励行。
- キ 就業年限の適正化を新規会員の拡充等と連携で改善を図ります。
- ク 請負や委任による受託業務を再点検し、危険な仕事の受注防止や適正就業による派遣就業への切り替えを進めます。
- ケ 会員の健康管理や安全運転を推進するため、健康診断や運転適性診断の各種情報を積極的に提供します。

(4) 広報委員会

活動基本方針

「上田地域シルバーだより」や「お知らせ版」の発行により、会員にわかりやすい情報提供を行い、会員間の情報共有と意思の疎通を図るとともに関係機関への情報提供や各種広報、宣伝活動を通じてシルバー人材センター事業への理解と協力、会員拡大を図ります。

また、ホームページや携帯メールによる情報発信システムなど様々な手法により、センターの事業内容や活動についての情報発信を充実させます。

主な活動内容

- ア 「上田地域シルバーだより」を4、6、9、11、1月の年5回発行して会員への情報提供、交流の促進を図るとともに、関係機関に送付しセンターに対する理解とPRを図ります。また、昨年度に引き続き、紙面のカラー化と写真等を多用し、大きめの活字で会員にとって親しみ易く読み易いよう工夫するとともに紙面でのQRコードの活用などデジタル化を推進します。
- イ 「お知らせ版」を随時発行し、会員に対して適時に情報を提供します。
- ウ 各委員会や理事会とも連携し、決定事項や協議事項の広報と周知の促進に努めるほか、会員の活動や記事の投稿など掲載内容の充実努めます。
- エ ホームページの掲載内容を精査するとともに、広くセンター情報の発信に努めます。
- オ 携帯メールによる情報発信システムは、SMS（ショートメールサービス）システムを活用し、緊急お知らせなどの情報発信の活用を進め、登録者の拡大を図ります。

(5) 女性班「きずな」

活動基本方針

女性会員の活躍への期待が高まっている中、シルバー人材センターの活動を担う女性力の重要性を考慮し、女性会員の拡大と組織強化に力を入れて取り組みます。また、介護予防・日常生活支援総合事業等、就業の拡大に取り組みます。

主な活動内容

- ア 女性班「きずな」を中心に、班全体の資質向上及び親睦交流を図るため、講習会、交流会、研修活動を積極的に開催して仲間づくりにも取り組みます。

- イ 就業開拓と関連した生活技術講習会及び入会説明会を開催し、女性会員の入会促進と技能向上を併せて目指します。
- ウ 女性としての力が発揮出来る介護予防・日常生活支援総合事業の在宅支援活動に取り組みます。
- エ ボランティア活動により地域社会との連携を強化し、積極的に女性班の活動をPRします。
- オ 女性班の名称を「きずな」として13年目となり、魅力あるシルバー人材センター女性班として地域に発信できるよう活動していきます。

(6) 氷見市シルバー人材センターとの友好交流

平成15年に姉妹提携を締結した氷見市シルバー人材センターとの友好交流が再開され、さらに交流を深めるため、互いの事業にも関わり合いを持ちながら切磋琢磨し互いの繁栄に努めます。